

## 《事務局より》



今年は寒波、寒波の大雪の年になりました。シルバー事務局も除雪依頼がとても多く多忙な二月となりました。寒風の中、重労働な除雪を請負ってくださった会員各位には心より御礼を申し上げます。

降雪後は依頼が集中します。発注者のすぐに来てほしい、翌朝のデイサービスが迎えに来る迄等という希望が多い中、休憩もそこそこに都合をつけてくださったたり、ご自宅の除雪もままならないのに発注者を優先してくださったりと頭が下がる思いです。本当にお疲れさまでした！

雪国かつ過疎地域の除雪は、重労働です。超高齢化社会の課題だと思えます。



## 「理事会だより」

去る二月十八日(木)第六回理事会が開催され、次の案件について協議が行われ承認されました。

### 《第六回理事会》

- 第一号議案 正会員の入会承認の件
- 第二号議案 第一次中期計画の見直し
- 第三号議案 会員紹介奨励金の件
- 第四号議案 利用者アンケート実施の件
- 報告第一号 代表理事・業務執行理事の職務執行状況報告
- 報告第二号 月別事業実績報告
- その他 令和三年度事業計画(案)



## 「空き家サポート業務」を請けています

事務局では、平成三十年に会津美里町と「空き家等の適切な管理の推進に関する協定」を締結しています。

また、空き家に関する受注に対して(発注者が遠方で現地確認ができない等)、作業前・作業後の写真を撮影し請求書に同封し作業状況をお知らせしています。

加えて「空き家(敷地含)の確認」を一回二千元にて承っています。管理基本サービスの内容は以下のとおりです。

- ① 屋外からの破損等の目視確認
- ② 雑草繁茂の状態確認
- ③ 庭木確認
- ④ 郵便受け内容確認
- ⑤ 報告書を作成、郵送

その他に、オプションから管理方法を追加することも可能です。対応可能な仕事は事前見積の上、実費で実施となります。

(例 除草、剪定、お墓の清掃等)



### 作業 snap



## 配分金には消費税が含まれています！

### 消費税率引き上げにより受取金額が変わります

現在会員が受け取る配分金には就業したことによる報酬（配分金）とその報酬（配分金）に係る消費税が含まれています。

本来、会員は受け取った配分金に係る消費税は税務署に申告納税する必要がありますが、消費税法上、課税売上として受け取る金額が、年間1000万円以下であるため免税業者として取り扱われ、申告納税する必要がありません。

令和元年10月の消費税率引き上げにより消費税が8%から10%になりました。そのため会員が受け取る配分金等についても消費税が引き上げられ、受け取る金額が増加しました。

しかし、今後令和5年10月には適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入される予定です。これにより会員が受け取る配分金に係る消費税の扱いについても変わっていく可能性があります。現時点ではまだ不明な点があるため、制度がはっきりした時点で、あらためて説明の場を設ける予定です。

Topics

### 留守番電話機能・防犯機能付き電話機器の活用！

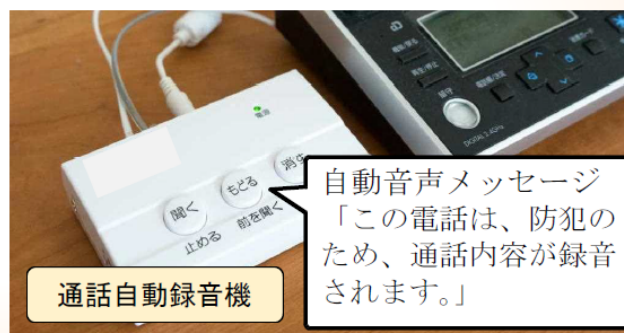
詐欺の手口はとても悪質・巧妙で、犯人からの電話に一度でも出してしまうと、だまされてしまう危険性があります。

そうならないためにも、留守番電話機能や防犯機能付き電話機器（通話自動録音機等）を活用し、詐欺被害を防ぎましょう！



カクニンジャー福くん

留守番電話機能等  
を活用し、相手や用  
件を確認してから、  
落ち着いて電話に  
出るでござる!!



通話自動録音機

自動音声メッセージ  
「この電話は、防犯の  
ため、通話内容が録音  
されます。」

福島県警察本部 詐欺防止ネットワーク通信より引用

当センターのホームページも是非ご覧ください。  
過去の会報や事務局だよりもご覧いただけます。  
URL:<https://aizumisato.fukushimaren.net/>



携帯電話のカメラで読み取ると  
ホームページを見ることができ  
ます。

